

平成28年度 第1回

川合市長と語り合うタウンミーティング

～ 名細地区 ～



日時：平成28年5月18日（水）

午後6時45分～8時15分

場所：西文化会館

参加者

名細地区 31名

出席者

市長、栗原副市長、板東副市長、危機管理監、総合政策部長、市民部長、福祉部長、こども未来部長、環境部長、都市計画部長、建設部長、学校教育部長

意見数

分類	件数	内容	頁
子ども・子育て	1	・青少年を育てる名細地区会議の予算不足	12
福祉・保健・医療	1	・ラジオ体操講習会	12
教育・文化・スポーツ	1	・学区の変更	13
都市基盤・生活基盤	5	・小畔川の洪水対策	3
		・なぐわし公園P i KOA（ぴこあ）の活用	4
		・「川越シャトル」バス停の増設・移設	4
		・川越ケアセンター前の道路舗装	17
		・市民グラウンドの土壌改良	19
地域社会・市民生活	5	・青色防犯パトロール車両の購入補助	2
		・通学路①－名細小学校付近－	11
		・通学路②－鯨井中学校付近－	11
		・防災無線の設置	18
		・自治会加入促進の取り組み	20

行 財 政 運 営	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報リストの提供 ・ 要望事項の共有 ・ 要望に対する回答時期 	10 15 16
そ の 他	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許の返納に対する特典 	15
計	17		

意見交換（要約）

《青色防犯パトロール車両の購入補助》

意見 川越市におかれましては、日ごろより、当名細地区に対して格別のご高配をいただき、まことにありがとうございます。本日は大変有意義な会議になることを祈念しまして、ただいまより発言をさせていただきたいと思っております。

名細地区の安全・安心の活動としましては、各自治会及び民生委員児童委員協議会、福祉協力員による地域防犯パトロールを行っており、また、高齢者の見守り活動、子供たちの登下校の引率等の見守り活動も行っております。

2,3年前からこのような活動を行っており、以前から青色回転灯を装備した車両で地域を回っておりますが、この地域を効率的に回るために、青色防犯パトロール車両の購入を考えております。

ただ、これはお金もかかることですので、できれば、川越市から補助金等をお願いして購入したいと思っております。

ランニングコストについては、ガソリン代は定額の補助があると聞いておりますので、そのほかのコストについては、当方で負担するという考えでおります。その辺りの検討をお願いしたいと思います。

市長 青パトの購入に関する補助金があるのかどうかという点について、市民部長から。

市民部長 青色防犯パトロールにつきましては、今のところ市からの補助金として制度化しておりません。

現在、市として把握している状況を申し上げますと、自治会連合会の3つの支会が青パトを所有しています。1つの支会はチャリティーとしていろいろな大会を開き、その中から皆さんでお金を集めて新車を買っています。あとの2つの支会では個人の車でも登録できることになっていますので、個人の車を青パトにしております。そこに載せる回転灯は県から無償で借りられることになっており、青色回転灯やマグネットシート等を県から借りて青パトにしているという状況でございます。

少し前に県内の青パト事業への補助はどのような状況であるかを調べたことがありますが、今のところ唯一さいたま市が10万円の補助をしているという内容でございました。防犯上効果があるということをいろいろなところから聞いておりますので、もう少し皆さんに青パトを進めていただけるような方策を市としても考えたいと思います。

《小畔川の洪水対策》

意見 茨城県常総市などでは鬼怒川の氾濫による大洪水が発生しましたが、最近では、このような突発的な大きな洪水により多くの方々の財産などが失われることがあります。

小畔川も大分改修されて、昔から比べますとよくなっておりますが、今申しましたように、突発的な洪水等に見舞われますと危険な川であると思っております。

洪水ハザードマップ等を行政からいただいておりますが、そのマップが最新のものではなく、相当古いものなのではないかな、というように思っております。そういうことで、行政において定期的な洪水ハザードマップの更新と、定期的に情報交換すること、といたしますか、そのようなことを期待したいと考えます。

市長 今の洪水ハザードマップはいつ頃つくったものかわかりますか。

建設部長 現在の洪水ハザードマップにつきましては、平成22年に発行されたものでございます。ご存じかと思いますが、洪水ハザードマップは、浸水区域はもちろん、洪水時の避難方向や避難場所を示したもので、万が一の場合に市民の皆様が安全に避難することに役立つよう作成されたものでございます。

皆様もご存じのとおり、鬼怒川の大氾濫等がありました。川越市が現在公表している洪水ハザードマップにつきましては、3日間で548ミリ降ったときのシミュレーションに基づき、計画水位を超えたもの、高さの超えた箇所を発生箇所として想定しているところでございます。

国では、現在、想定を超える浸水被害が多発している現状に対し、想定し得る最大規模の洪水に対する避難体制の充実及び強化を図るため、これまでに200年に1回程度の確率で起こる大雨を上回る想定外の降雨として、1000年に1回の確率で起こる大雨を計画降雨として浸水想定区域の見直しを行っているという話を聞いております。ですから、本市といたしましても、今後、国や県から新たな浸水想定区域図が公表されましたら、市民の皆様の円滑かつ迅速な避難を確保するために、洪水ハザードマップの見直しを検討するとともに、適切な情報発信に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

市長 今、洪水ハザードマップは、ホームページで見られますか。

建設部長 はい、確認いただけます。

市長 インターネットからも現状の洪水ハザードマップは見られるようにはなっております。

今、お話に出ましたように、国が想定を少し重くすることの検討を進めているということですので、それに倣ってこちらの洪水ハザードマップもつくりかえるということになるかと思っております。

《なぐわし公園P i K O A（ぴこあ）の活用》

意見 地域の健康づくりとして、現在、川越市の保健センターもいろいろなことをやっておられますが、名細の資源化センターの余熱を利用したP i K O A（ぴこあ）を有効に利用して、地域の健康づくりの場として何かつくっていただきたいと考えております。

市長 なぐわし公園P i K O A（ぴこあ）を健康づくりの場として活用したいので、何らかの方策を、というご意見、ご要望については検討させていただきます。

《「川越シャトル」バス停の増設・移設》

市民部長 市では、今、交通面の政策をいろいろ検討しているところでございます。そこで、名細地区の交通面での諸問題等についてお話しいただきたいと存じます。

意見 現在運行中のシャトル便 10 系統の霞ヶ関、鶴ヶ島間に、生活便として 5 か所のバス停の増設をお願いしたいと思います。

- 1 上戸飯能信用金庫
- 2 みよしの自治会館
- 3 下広谷南自治会館
- 4 川越ケアセンター付近
- 5 下広谷北自治会館

これは私たち名細地区文化クラブ協会で、昨年 12 月、8 名の協力員により実績を調査しました。市民センターから自治会周辺までの直行便について、はじめは有志 8 名のお力をお借りしてルートづくりから始め、土台ができますと、2 年目からは富士見ハイヤーさんと提携して通算 5 年になりますが、文化祭当日 1 日だけの足の便を運行してまいりました。そんな中での 5 か所の停留所増設要望でございます。

調査の結果、利用する方たちの地域は、福寿会、または O B 会と言われるいわゆる老人会が活発であるということがわかりました。ですが、活発である元気さの影で、本当にこれからどうしたらいいかとか、どうなるのだろう、不安でたまらない、と言われる方が半数以上おられます。交通手段がなくなる、どこへも移動できなくなる、という状態を皆さん予測されております。きっと閉じこもりになる、認知症になるかもしれない、転んでけがをするかもしれないなどと、たくさんの不安を抱えております。いつ自分の番になるかなと不安で不安でしようがない方だらけ、と言っても過言ではないと思います。

そういった中での足の便である生活便ができたときのメリットとしまして、まず 1 つめは、駅方面への買い物について、自分の目で見て選ぶという喜びや楽しさを自分自身で味わうことができます。2 番目に通院、これはたくさんの方たちが本当に病気を抱えておられます。そういった方たちが現状はタクシーや友達の手をお願ひして、という方が多いようです。3 番目としましては生涯教育の現場で公民館を利用しながら学び続けることができます。文化祭とか各種イベント、発表会などにたくさん参加できると思います。4 番目として、友達との交流、待ち合わせなどして会話をしながら食事をしたりお茶を飲んだり、本当に世界が広がっていくかと思ひます。そんなメリットがありますので、できるだけ早い時期にこのバス停留所ができればと、皆さん一同と心からお願ひしたいと思ひています。

足の便があることで目標もできますし、夢も希望も持てると思ひます。一人一人が人間らしく、自分のことが最期の最期までできるよう、市側で守っていただきたいと思ひます。

シャトル便ができた当時は、私たちは車も自転車も歩きも元気で、何でも出来てい

ましたが、今一番必要なのがこの生活便だと思います。どうかシャトル便を生活便として生かし、私たちもともに生かしてほしいと思います。

たくさんの地域の方たちを救っていただきますよう、思いが市長さんの心に届くことを願っております。市長さんだったらお出来になるのかなと、何度も何度も要望書を出しましたがけれども、なかなかうまくいきません。待ったなしの状態かと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

この地域の協力員の方たちが寄せたコメントを発表させていただきます。

足の便については、わかりやすく表にさせていただきました。データのとおり23年度から27年度の5年間を見ても、半分以上の方々が文化祭を見に来られなくなりました。高齢化による現状をあらわしているデータです。

私たちの住む地域は、霞ヶ関駅北口より西文化会館との間です。その間に飯能信用金庫があります。この前にバス停ができるといいね、と皆さんと話しています。シャトルバスが運行されていますが、バスを見ている乗ったことがありません。これからは超高齢化の時代になる現状は、いろいろなところで高齢者が部屋から出られなくなります。遊びに行くところもなくなり、一人で寂しくなり、おしゃべりもしなくなります。人に会っておしゃべりしたり、笑ったり、歩いたり、走ったり、元気で過ごせますようにと願っております。そんな意味を通して文化祭を楽しみに待っていてください。皆様に交通の便が本当に楽しいものであるようお願いいたします。【上戸自治会の方】

1 番目、高齢者が多く、ひとり住まいも多いということ。それから、70代半ばの人が多い。

2 番目、足の便がないため、出かけることができず、この先不安である。

3 番目、シルバーカー（押し車）を押しながら、おつかいとカランドゴルフに行っているけれども、いつまで続けられるか。今は何とかどうにか行けているけれども、本当に不安でしようがない。

4 番目、病院へは、友人にお願いするか、タクシーを使っているという状況。

5 番目、車の免許証を返上している方や、また自転車も乗れなくなった人がたくさん増えているということ。半年先が不安である。もしバス停ができると、買い物も病院も好きなことも続けられる。夢と目標を持ち、夢と希望が広がる。【三芳野自治会の方】

（シャトルバスは）小堤と下広谷南の境を走っていますが、住んでいる方たちは、

西方面に多くおられます。中心にある下広谷南自治会館の前、皆さんが一番集まりやすい場所に、ぜひお願いしたい。

後期高齢者の方たちが福寿会の中で半分以上を占めています。押し車や杖を利用している方もたくさんおられます。また、ひとり暮らしが多いため、宅配の利用者が多いということで、宅配は本当にいい反面、歩きがなくなる。外に出なくなりますね。そういったマイナス点があるかと思います。自転車に乗れば、足の骨折をしたり入院するというケースもふえています。こういったことなんです。【下広谷南の方】

高齢化が急速に進んでいる現在です。車にも自転車にも頼れない。自分の足でしか動かなくてはいけない日も、近い将来、本当にやってきます。もう、そのような高齢者も周りにはたくさんおられます。生活の足としての身近なシャトルバスの充実を切に願うところです。

従来5年に一度の見直しではなく、短縮していただき、ぜひとも要望を取り上げていただきたくお願い申し上げます。

それから、利用している方が霞ヶ関駅前、広谷新町はシャトルバスの停留所が2つあって大変恵まれております。霞ヶ関駅前停留所はエレベーターがあり、電車の乗りかえも楽なので利用されている方が多い。帰りは鶴ヶ島まで出て、駅周辺で買い物をしてシャトルバスで帰宅するようです。これは広谷新町の方の利用状況でしょうか。

【広谷新町の方】

下広谷北の場合、2月に橋が完成しました。通れる状態にはなっておるかと思えます。2年前にやはり自治会長さんから市に要望書が出されて、橋ができれば通れるという返答をいただいているそうです。そういったいろいろな面で本当に考慮していただいて、ぜひ一日も早い実現、そして家に閉じこもる人をできるだけ少なくして、生きる力を与えていただきたいと思います。市長さん、よろしくお願いします。【下広谷北の方】

市長 5つの停留所をつくってほしいという、そういうご要望をいただきました。

10系統の走っている途中であれば、停留所をつくるというのは、それほど難しい問題ではないと思いますので、全部が全部ご要望にこたえられるかどうかわかりませんが、しっかりと見直しをしたいと思います。

一方、シャトルバス以外の公共交通といいますか、特に高齢者の方の多いような地域に、ほかの方法で高齢者の方の足を確保するような、そういう方策について、今、交通政策のほうで検討しているところでございます。

去年、おととしと、実は古谷と芳野のほうでデマンドバスという、電話をかけて、平たく言えば、呼んで来てくれる、そういうバスシステムの実験を行いました。これは実施した実験の期間とか、宣伝、周知徹底、その辺のところは足りなかったということの影響がかなりあるのでしょうかけれども、あまり需要がなかったというか、ご要望がなかった、そういう結果が出ております。デマンドバスでないにしても、乗り合いタクシーとか、そういうような形でやるか、あるいは場合によっては、地域によってはタクシー券みたいな形でやらせていただくか、今そういうようないろいろな方法を交通政策のほうで検討しております、デマンドバスで足りない部分について何らかの形で足の確保を今検討しているところですので、ご理解いただきたいと思います。

意見 例えば5か所要望した中で、何か所か可能なところはすぐできるのでしょうか。それとも時期というのはあるのでしょうか。

市長 なかなかすぐというわけにはまいりません。というのは、停留所の数がふえると、運行の時間がかかって、ほかのところに影響が出てくるということになってしまいます。例えば30メートルぐらいしか離れていないのだから、こちらにも回ってよ、とか、そういうご要望も結構いただくんですけれども、それに対してもそう簡単に対応できるというわけではないんです。

ただ、全く新しいところにシャトルバスを通してほしいという要望よりは、今通っているところで停留所をふやすというのは、技術的には比較的やりやすい面がありますので、一定程度検討の時間はかかりますけれども、前向きに考えさせていただきます。

意見 もうかなり検討されているかと思うんですけれども、本当にいつになるのでしょうか。閉じこもりがちの人が本当に過半数過ぎているんですよね。そういうときに、医療費だっとかかると思いますし、どうなのでしょう。

市長 確かにおっしゃるとおりだとは思いますが、シャトルバスにつきましては、今までの方向性が利用者の極めて少ない路線については廃止する、それで利用者の多い路線に少し便数をふやす、というようなやり方をやってきたもので、シャトルバスが来なくなってしまったという地域も結構、生じているわけです。そういうところに、先ほど言ったようなデマンドタクシーであるとかデマンドバスで対応できるかどうか、対応すべきだということで、今検討を進めております。今まで何度かご要望をいただいているというのは承知しておりますが、もう少し時間がかかりますけれども

ご理解いただきたいと思います。

意見 デマンドバスのような予約をして、というのは、今の高齢者は本当に苦手なんですよね。ただ、既存のシャトルバスは何時に通っているなということは認識しているので、もし本当にデマンドバスをされるよりも、シャトルバスを利用したほうが私はいいと思いますし、皆さんの声もそうなんです。

それで、生活便にしてもらった場合は時間がかかる。時間がかかるのは当たり前だと思いますし、生活便としての考え方をしてほしいなと思うんです。それだけの人たちがいるわけですから、もう少し高齢者の気持ちを考えていただいて何か対処していただきたいなと思いますけれども。よろしくお願いします。

市長 その点について十分検討させていただきます。

意見 以前、シャトルバスの見直しが再来年の3月と聞いたんですね。でも、再来年まではとても待てないと思います。できるだけ早い時期でよろしくお願ひしたいと思っています。

意見 シャトルバスの関連ですが、東洋大の信号のところに、1年ほど前からシャトルバスのバス停が新設されたんですね。そのバス停は非常に危険なんです。ガードをくぐりまして、カーブを曲がると、突然バス停があるという感じで、たまたまバス停で待っている方をひきそうになるんですね。そのバス停の後ろが高い壁になっているので、後ろにどくこともできない。どうしてこんなところにバス停をつくったんだろう、と思います。非常に危険なので、その点をもう一度考えていただきたいと思っています。つくっていただいたのに、ぜいたくなことを申し上げて申しわけありません。

都市計画部長 今お話があったところは、小堤のバス停ですかね。

意見 はい。

都市計画部長 そのバス停でしたら実際に見てきました。

確かにあそこは、曲がったところでおりにいただいても、歩道がなかったり、交通が錯綜しているところなんです。もう少し行くと幹線道路なので、どうしても他に出来る場所がないということで、あそこにさせていただきました。

また、利用される方も、私が乗ったときも、やはり五、六名、また高齢者が多かったですね。そういったところで、ちょっと安全性には欠けてしまうんですが、やはり先ほどのお答え、バス停があると便利、家からバス停まで来ていただけるということで、バス停を置くことのほうを重視させていただいて置くことにしました。より安全なところがあるのであれば、ぜひ私たちも動かしたいというところです。バス停に適

したところを見つけていきたいと思いますので、ぜひ地元の方々でここがあるのではないかという場所があれば、私たちも実際お声をいただきましたら見に行って、こちらがいいかなと思えば、ぜひ変えてはいきたいと思いますので、そういったところをよろしく願いいたします。

《個人情報リストの提供》

意見 民生委員をやっている者でございます。我々、民生委員は個人情報の取り扱いについて厳格に行っているわけでございますけれども、理事会等から対象の人のリストを出していただけないか、などと相談されることがあります。多くの民生委員は個人居住者カードをいただいておりますので、いただいた方の情報はある程度把握できています。例えば敬老の日などに自治会によっては何歳以上の方を招待して、というようなことがありますよね。自治会長さんから民生委員にリストを出せないか、という依頼があると、民生委員としては一応それをお断りしています。お断りして良いのですけれども、自治会とか民生委員の立場からしますと、今言ったような対象者の方の明細が欲しいというような場合は、要望書というんですかね、市でそういう申請書を用意していただければと思います。それに必要理由を記載したうえで提出して決裁をいただいて、市からリストを出してもらい、というような形の要綱と申しますか、個人情報取り扱いの要綱、そういうものを検討していただけないか、と個人的に思っております。よろしく願いします。

市長 今、地域で敬老会をやりたいので、その名簿というか、例えば65歳以上の人の名簿を出してくれとか、そういうようなご要望にはこたえているかどうか、それはわかりますか、行政として。

市民部長 今、その辺の名簿を自治会にお出ししているかどうか、また年齢まで入っているものをお出ししているかどうか承知しておりませんので、確認をして、また回答させていただきたいと存じます。

市長 今の方のご発言としては、市がそういう自治会長さんなどからの要望を受けて市が情報を出すような、そういうような形にしてほしいと、そういうご趣旨でしたよね。その辺りについては、そういうことをやっているかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。現にやっているかどうかということ、ご意見のようにやれるかどうか、その辺りについては別途ご連絡をさしあげます。

意見 お願いします。

市民部長 今回の件についてはお調べして、市民センター経由で回答させていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

《通学路の整備①—名細小学校付近—》

意見 私は青少年を育てる会の地区会の会長をしております。

安全・安心ということで支会長のほうからお話がありましたが、学童の安全・安心ということについてちょっとお聞きしたいこと、あるいは要望したいことがございます。

名細支会からも要望書を出していると思いますが、名細小学校の裏手の部分、下小坂に向かう東洋ゴムというか、グリーンクロスのほうへ向かう道路が一部狭くなっています。小堤区から、子供が通れるようなスペースがない、といった要望が出ていると思うのですけれども、それについて拡張するなり、何かの対策をするなりということができているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

市長 建設部で何か今、答えられますか。

建設部長 本日お持ちした資料の中で、もし、この路線だということで要望等が出れば、後ほどお話ができるかなと思っております。

《通学路の整備②—鯨井中学校付近—》

意見 うちのほうの片柳線の平塚地区から鯨井地区におけます資源化センターのところがずっと学童の通学路になっておりますが、前の市長さんのときに、あそこに資源化センターができるので、交通量がかなり多くなると聞きました。子供さんが危ない状態もあるのではないかとということで、20年も前の話になりますけれども、平塚から犬竹に抜ける道を拡張して通学路に、というようなお話を聞いたことがあります。それについては、犬竹の中を通りながら、鯨井中学の裏を通過して上戸小学校方面へ行くような通学路ができます、という話を聞いたことがあるのですけれども、一向にそれが進んでいないというか、そういった面はどういうふうにお考えなのか、その点をお聞きしたいと思っております。

建設部長 鯨井中学校から犬竹のほうに向かう道路ということで、新清掃センター絡みで鯨井中学校の西側の道路は、両側が歩道になっていて、既に改良が終わっていると思っているのですけれども、それから県道を越えた道路ということになるんでしょうか。

意見 片柳線にぶつかる場所ですね。あそこは広くなっているんです。そこが去年か一昨年、きれいになりまして、今、平らな歩道というか、通学路になるような歩道みたいなものは何もないのですけれど。

建設部長 お話を聞いておりますと、生活道路の扱いになろうかなと思っております。道路拡幅をして、恐らく外側線が両側に入っているのではないかと思います。その外側を側溝が入っているということになろうかと思うのですが、その上を歩いていただいて、歩道代わりに使っていただいて、学童の安全を確保していただきたいというふうに考え、生活道路的なものをそのような形で改良しているという実情でございます。

市長 終わった後、通学路のお話も含め、具体的にどの場所かという、お話をさせていただきますか。

意見 わかりました。

《青少年を育てる名細地区会議の予算不足》

意見 青少年を育てる地区会議のお金が、市の財政が厳しくて、市民会議からなかなか地区会議に予算がおりてこない。うちのほうも、3校区で少年少女スポーツ大会をかなり盛大に行っております。年々人が多くなりまして、お子さんも多く参加することになり、それに出費する金額がかなり多くなってきている。

ところが、次の事業をしたいと思ったときに、もう何もないという状況が起きている状態なので、良い案がありましたらお願いしたいと思っております。

市長 青少年を育てる地区会議の予算が厳しいという、そういうお話でした。予算の問題についてはなかなか難しい面がございますが、検討させていただきます。

意見 是非お願いします。

《ラジオ体操講習会》

意見 保健推進員をしております。よろしくお願いたします。

4年前、川合市長が保健推進協議会の総会にいらした時に、「ラジオ体操をやりましょう」というお声かけをいただきました。私たち保健推進員協議会も皆さんがどのような場所で行っているかという取材を行い、現在、市内では26か所でラジオ体操を通年でしていただいております。

名細地区は26か所中5か所が通年で行っています。朝の6時半だけでなく、天沼

新田は登校時間に見守り等を行える7時半ごろをあえて選び、商工会議所からいただいたCDをかけて行っています。5月11日、川越運動公園の総合体育館でラジオ体操講習会を開いたとき、市民が200名ぐらい集まったんです。ただ、名細から古谷のほうまで出向くには少々遠いんですよね。それで、できたら、名細には学校が5校ございますので、そちらを会場として使わせていただけましたらありがたいなと思っています。

それから、市長から励ましのお言葉をちょうだいできたらと思います。いつも取材に行くと、市長から言われたから頑張るんだよ、という言葉が返ってきます。ぜひぜひお願いいたします。よろしく願いいたします。

市長 ラジオ体操の講習会をこちらの地域でもやってほしいという点ですね。それについては前向きに対応させていただきます。

それと、励ましの言葉につきましては、できる限り早くいろいろな形で出したいと思っています。

意見 よろしく願いいたします。学校を使えたらありがたいです。どうもありがとうございました。

《学区の変更》

意見 天沼新田に住んでいます。天沼新田は、(川越市の)一番端でなんです。ですから、通学できる学校としては、名細小と川越西小があるのですが、名細小学校へ行くには45分かかります。川越西小だと10分くらいですが。また、名細小へ通学するためには、踏切や横断信号もあります。ですから、川越西小に通学している子供もいます。

小学校に入学する際には教育委員会に許可をもらって、川越西小に通学していますが、中学校は名細中学校に、という通知が来ます。ですから、保護者は何回も(教育委員会に)行って、やっと川越西中に通えるような了解を得たということを聞きました。どうして小学校のときに許可をもらっているのに、中学校の入学は名細中学校ですと、というようなことになるのでしょうか。教育委員会でどういうふうになっているのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

市長 ただいまのご意見は、4年くらい前にこちらでタウンミーティングをやったときに同様のご意見をちょうだいした記憶がございます。そのときの学校教育部長の答えとしては、今は昔みたいに必ずこの学校に行かなければいけないというわけでも

ないので、要望を出してもらえれば、近いほうの学校に通うこともできますよという、そういうお返事であったかと思います。

今日のご質問としては、小学校でそれができたのに、中学校ではあっちへ行ってくれというような、そういうことを言われたけれども、強く言ったらこっちでもいいよというふうな、そういう結果になったと。そういう違いは何なんだという、そういうご質問であったかと思うのですが、基本的には今は特に昔みたいに、この学校へどうしてもこの校区なんだからこの学校へ行かなきゃいけないという、そういうことはないと思います。担当者の頭でその辺の新しいルールが理解できていなかったのかなという、そんな推測もできるんですが、学校教育部長は何かありますか。

学校教育部長 今お話しいただいたように、小学校、中学校は通学区が決まっております。まず、これが第一の条件でございますけれども、実際には特認地区というのがございまして、どちらでも行ってよかったり、近いところということで要望があると、そちら側ということで対応しているところではあります。

小学校で例えば指定校を変更し、違う小学校に行っていた場合であっても、中学校校区で通う学校が決まっておりますので、該当する中学校区の学校を必ず最初にご案内するということとなります。ですから、申し訳ありませんが、指定校の変更を希望する場合は、その時点でもう一度要望していただくこととなります。

これはなぜかと申しますと、生徒数の関係は学級数の関係とつながっております。学級数の関係は、実は職員の数の関係になりますので、その把握をきちっとしなければいけないということでございます。その点をご理解いただいて、教育委員会学校管理課にお話しいただければありがたいと思います。

この点については要望におこたえできるような形をとっております。

意見 わかりました。

市長 今話に出たように、1クラス何名で編制していくと、人数が変わり、クラス数をふやさなければならぬ、ということもあるようです。名細小学校のような違うところへ通ったほうが近いということがあるような地域については、例えば6年生の1学期とか2学期ぐらいの時点で、中学校はどこへ通う希望があるのか、という希望を必ずとるようにすれば、間際になって急にクラス編制をふやさなければならぬとか、そういうことにならないで済むので、ちょっとそういう工夫を教育委員会のほうでやってもらうようにしますので。

意見 お願いします。

《運転免許の返納に対する特典》

意見 高齢者の事故が多くなって、新聞紙上を賑わせておりますが、家族から運転免許を返納するよう言われても、自分の足がなくなるわけですから、なかなかできないので、返納した場合の何か対策的なものを市でお考えになっておられるのか。これから必ずこの問題が出てくると思います。ですから、その辺のお考えがあればお願いしたいと思います。

返納した場合、例えばタクシーの券を1年に何枚かくれるとか、そういう補助をするとか、そういうものがあるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいところなんです。

市民部長 免許を返納した方を対象にした市のサービスというのは、今のところは特に無いのではないかと思います。

先ほどございました、生活の足という視点で見ていくのか、それとも返納した方を対象にしたサービスとして考えるのか。高齢者の逆走など、高齢者が運転することによっていろいろな問題が起きている状況もございますが、警察にも関係することですので、調べさせていただきたいと存じます。

《要望事項の共有》

意見 私は去年から自治会長、今年から副支会長と、いろいろやらせていただいておりますが、自治会長としては自治会員からの要望、或いは我々自身で気づくこともあり、市にもいろいろと相談しておりますので、いろいろな部署とおつき合いしております。

そういった中で、課の構成とかいろいろあるかと思っておりますけれども、この件について、どこに相談したらいいのかな、というのは、私はまずはホームページを確認します。ホームページが正しいという前提で見ておりました、疑問に思ったときには、地元の市議会議員さんにご相談したりして、いろいろご指導いただいております。

私自身も仕事をしながら自治会長等をやっておりますので、時間が本当に限られています。ですから、ホームページを見たり、直接メールを入れたりして対応しております。

そこをお願いなのですが、ひとつの案件に対して、ひとつの課で、あるいは部で対応できないところもあるのではないかと、関連づいている部署があるのではなからうか、と思います。例えば実際に経験したのは、私のところは防災や福祉などを重点的

にやろうとしているのですけれども、要支援者、災害時要支援者というのは、防災危機管理室から情報をいただいて対応している。ただ、いろいろやっていると、防災危機管理室だけではなく、高齢者いきがい課との連携も必要であると感じておりまして、実際に問い合わせてみましたが、横の連携が全然なくて、我々としても対応してもらえなかった、ということがありました。

例えば救急キットについて、あれはどちらの課から出ても良いのではないかと考えており、そこは連携されるべきものかなと考えていますが、実際には高齢者いきがい課からしか出せないと聞きました。

それぞれ関連するところ、あるいは市長をピラミッド型の頂点にして、いろいろな組織があるのだと思いますが、ある課にはこんな要望があがっている。けれども、こちらの課にも関係があるのではないかと、そういった情報を横に展開していただいて、きめの細かいサービスというか要望にこたえていただきたいと思います。その辺りが少し欠けているのではないかと、というのが私の感想です。そして、情報の横展開、連携をもう少し幅広くやっていただきたいと感じております。

市長 縦割の弊害といいますか、それにつきましては、まことになかなかうまく進展せず、大変申し訳ないと思います。常にほかの部との連携をしなければならない、そういう案件も増えておりますので、職員に対する指導を十分行い、その辺りが少しでも解消できるようにやっていきたいと思っております。

《要望に対する回答時期》

意見 要望なり問い合わせした後のリアクションが少し遅いのではないかと。これはすごく感じます。

例えば、11月に市の冊子を見て要望書を出したのですが、実際になかなか回答がこなかったもので、3月に電話しました。そうしたら、そこでやっと気がついたのかわかりませんが、そんな感じでこれからやります、ということで、3月中にやっってくださいね、ということをお願いしてやってもらいました。そういった意味で全体的に、全ての方がという訳ではありませんが、ある一部のところなのか、或いは私の勘違いなのかもしれませんが、やはり1回問い合わせ、あるいは要望をしたら、何らかのリアクションをしてほしいなと思います。これはいつごろに回答します、あるいはいつごろに回答するというのを回答する時期も早めてほしいなと。

私の立場は、あくまでも自治会をまとめて、それで市と相談しながら対応していく

という立場です。そういった面で市の皆さんに対しては信頼していますので、横の連携等、スピーディーに対応していただきたい。回答できなければ、いつごろ回答できるという回答時期を言ってもらおうというのも、これも回答です。本当にみてくれているのかな、と不安な気持ちになるようなことがないようにしていただきたいと思います。

市長 対応の時期、迅速な対応をとの点につきましては、少なくとも即対応できないときは、いつごろまでに、というような、そういう回答をできる限り履行するようにやっていきたいというふうに思います。

意見 よろしくをお願いします。

市民部長 今、ご意見をいただきました要望の回答につきましては、私ども市民部の広聴課で基本的にはお受けしております。市長から一日も早く回答するように、という指示を受けて、基本的には2週間以内で回答し、それが少し返答時間を要するようであれば、1か月ということで原則、処理しております。

今、お話があったようなことについては、大変申し訳ございませんでした。以後、このようなことのないように対応させていただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

《川越ケアセンター前の道路舗装》

意見 今年の3月だったかと思うのですが、下広谷の北地区の川越ケアセンター前の道路（市道2021号線か。）がひび割れていて穴があいて、そこを舗装してもらいました。これにつきましては、迅速な対応を図っていただきまして、大変感謝しております。

ただ、一つだけ腑に落ちないところがございまして、今回はその件についてのご質問です。

水路があります。民地がありまして、二面柵渠の水路がございまして。その水路から昔、下広谷から坂戸の紺屋に抜ける道のところの拡幅工事がありました。その水路と道路の間があいているのですが、その時にその部分については、舗装はしない、舗装はできないというようなことでした。これは当時、道路課と恐らく農政課の関係で、それぞれのすみ分けが当時あったのかなというふうには思うのですが、それが今回、川越ケアセンターの前が、道路も直していただいたんです。その間の、今まで土のままだったところもきれいに舗装してくれたんですね。それは非常にありがたいこ

となのですが、なぜあの場所だけ舗装したのか。そのほかにも舗装していない部分がたくさんありまして、当時、市に舗装してもらったときに、この部分についての舗装はできません、と言われてました。ですから、地主さんが自分のところの地先については草の処分をしてください、というふうに言っていたいたんですね。

ところが、今回の3月に川越ケアセンター前の部分をきれいに舗装していただいたわけなんです。それについてはありがたいことなのですが、そこの水路というのは、私たちの農業用水路なんです。そこのところをいつも年に1回、堀さらいをやっているのですが、そこがあまりにもきれいになってしまったものですから、その土砂をどこに置いたらいいのか、と思い相談しました。そうしましたところ、土のう袋を差し上げますから、そういうのが出た場合には、きれいにその袋の中に入れて、必要ならば、市でそれをどこかにまとめておいてもらえれば引き上げます、というお話だったんです。けれども、市の手を煩わせずに、私たち地域でそこの部分は処理したのですが、どうしてもそこの部分だけ舗装にした意味がよくわからないんですね。

ですから、もし舗装にさせていただけるのだとしたら、県道の東側の坂戸の紺屋に抜ける道のところが今は全部砂利のままなのですが、毎年毎年、地先の人が草に除草剤を振ったり、草むしりをして、全部みんなきれいにしているんです。どうしてこういうような中途半端なやり方で今回舗装したのかな、と。見ていただかないと多分わからないと思いますので、その辺りのところを見ていただいて、舗装してもらえらしたら、ぜひ舗装していただきたいということを要望したいと思います。よろしく願いいたします。

建設部長 今のお話、内容的にはよくわかりました。

ただ、現地がどのような状況なのか、今のお話の中では把握しきれません。柵渠までいっぱい舗装してある部分と、舗装していない部分があるというお話でよろしいかなと思いますので、大変申し訳ないのですが、現地を確認させていただいた中でご報告させていただきたいと思います。よろしく願いします。

意見 よろしく願いします。

《防災無線の設置》

意見 平成25年に、防災無線が聞こえないのでどうにかしてほしい、解消してほしい、という要望が出されているかと思うのですが、今年、子機を設置していただくという方向になりまして、この夏においでいただいて、どこに設置するかという話し合

いをしたいということでございました。その場所などは、こちらで指定できるのか、それとも場所を市で特定しているのかどうか、その辺りをお聞きしたい。

また、夏というのは、7月か8月か具体的に示していただきたいので、ご連絡お願いいたします。

危機管理監 ただいまの防災無線の件につきましては、聞こえづらいというご要望を寄せていただき、子機の設置ということになったのだと思うのですが、場所につきましては、防災行政無線のデジタル化の工事を平成29年度から予定しておりまして、そのときに新たに子機を設置する場所が全部で10か所程度あったと思います。場所につきましては、できれば公共の所有しているところに設置したいというふうに考えております。なぜかと言いますと、どうしても公共用地がない場合には民地ということになるのですけれども、そうしますと、土地の売買であるとか、または所有者の変更であるとか、そういう場合がございます。それから、民地に設置しますと、地代ということでお支払いをしておりますので、こちらといたしましては、なるべく公共の用地があれば、そちらのほうに設置したいという考えでおります。

今、場所につきまして検討している段階でございますので、具体的には地域の皆さんとご相談したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、夏ぐらいということでご返事しているかと思いますが、私は具体的にいつごろというのは承知していなかったものですから、改めましてこちらについてはご連絡をさせていただきたいと思っております。

意見 わかりました。

《市民グラウンドの土壌改良》

意見 市民グラウンドの件についてお尋ねします。

現在、我々はゲートボール、グラウンドゴルフ、それからスポーツ大会、いろいろ使わせていただきまして、ありがとうございます。

市民グラウンドの土壌については、市の管理課である公園整備課で十分ご存じだと思いますけれども、とにかく土壌が悪い。雨が降ったら乾かない。2日も3日もしないと使えないというような状態で、もう随分前から改良をお願いしているのですが、一向に進みません。川越市の今後の市民グラウンドの土壌の改良については、どう考えているのかお聞かせいただきたいと思っております。

都市計画部長 今の市民グラウンドのお話ですけれども、管理事務所がございませ

で、そちらと連絡を取り合って検討していきたいと思います。

公園につきましては、数が少ないというお声もタウンミーティングを通じましてお聞きしますし、また市民意見箱で市長まで届くお声もありますけれども、その中でさまざまな声をいただいています。今のグラウンドの管理ですとか、テニスコートですとか、予約のことですとか、毎回そういった課題がたくさん積み重なっているので、優先順位をつけながら検討はしているところですが、再度、現場の事務所とすり合わせを行いまして対応を考えていきたいと思います。よろしく願いいたします。

市長 排水の問題につきましては、本当であれば、例えば全体に土地をかさ上げするとか、暗渠か何かで水を吸い取ってどこかへ流すような、そういう地下の仕組みを入れるとか、そういうことができれば良いのですが、正直言ってなかなかそこまでできません。砂を少し厚めに入れるとか、そういう対応で当面しのいでいるというところがございますので、その辺りについてはご理解いただきたいと思います。

意見 私も甲子園球場並みの設備にしてくれということは申し上げませんが、排水工事という、暗渠の話から土壌の改良、入れかえは当然必要だと私は思っておりますが、なかなか進みませんので、その辺り、市の考え方、この問題は大分前から願いが上がっていると思うのですが、なかなか進まない、今までの経緯として何でできないのか、どういう考えなのかをお聞かせいただきたいということです。

市長 正直申し上げまして、かけるお金との関係で、当面、言葉は悪いかもしれませんが、そのときそのときの対応しかできていないというのが実情でございます。公園の整備にはこれから先、5年、10年かけてしっかりと取り組んでいきたいという、そういう考えはございますので、その一環として、極端な話、市民グラウンドの場所をかえるとか、あるいは何らかの一定程度の抜本的な改善をするとか、そういうようなことも検討していきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思ます。

意見 わかりました。よろしく願いします。

《自治会加入の促進》

意見 自治会長をやっておりますが、我々のような自治会について質問があります。

我々の自治会は、鶴ヶ島駅の東口で駅に近いので、世帯数は少ないのですが、小さなアパートは結構たくさんありまして、3分の1くらいはそのようなアパートに

住んでいます。ただ、この人たちのほとんど自治会に入っていないんですよ。入ってくれないんです。

いろいろな理由があると思うのですが、アパートをつくる業者の人が私のところに「ごみ集積所 新設・移動・廃止 申請書」の自治会長印が欲しいということで来られますね。「自治会に入ってくれるんですか。」と聞くと、「そのつもりです。」と言うので押印しますが、アパートができ上がったら、すぐにその人は転売してしまうんです、ほかの管理会社に。それで、後から買った人はそのような経緯を聞いていませんから、誰も自治会に入っていないという状況です。

確かに東京都などから来ると、自治会のないところから来ていますので、自治会が何たるかということをよくわかっていないと思います。ですから、市の窓口で転入のときには、皆さんは自治会についてどのようなことをお知らせしているのかお聞きしたい。そんなことはお前がやれ、と言われてしまいそうですが、なかなか手が回らないものですから、もう少しその辺りのところをお聞きしたいと思いました。

市民部長 ありがとうございます。

自治会の加入率に対する考え方ということでございますが、今、全国の市町村はどこも同じなのですけれども、自治会の加入率が低下しておりまして、川越市もずっと下がり続けており、78%を若干割っているような状況でございます。そうしますと、災害時、通常の防犯、交通安全とか、そういった面も含めて、いろいろ住民生活に支障が出るということで、加入率の向上について市としても取り組んでいきたいということがあります。

今のご意見につきまして、転入者への周知ということで、今年度、自治会連合会の予算で、自治会加入をPRするクリアファイルを1万部作成しました。クリアファイルは自治会連合会がつくる。それを配るのは市が市民課と出張所の窓口で転入者の皆さんにお配りをするという、そういう形での連携で、自治会加入のPRをしていきたいというのが1点です。

そのほかには、自治会の何たるかを知らない人がいらっしゃるというのは、多分そうなのだろうと私も思います。できれば広報の特集ページ等で自治会の必要性、あるいはそういった活動の楽しさみたいなところを、少し加入している方、していない方を含めてPRできればということで、どこかでそういったPRをしたいと考えております。また来年以降につきましても、さまざまな機会をとらえて、自治会の必要性や加入に対するPRをしていきたいというふうに考えております。

市長 ご質問の戸籍とか住民票の窓口で自治会へ入ってね、ということをお話ししているかという、正直なところお話ししておりません。でも、そういう方法もあるのだということ、伺いましたので、そういう具体的なお願いを、窓口などでもおこなうのか、あるいは少なくとも「自治会に入りましょう」というようなパンフレットみたいなものでも置くとか、そういうようなことはぜひやりたいと思っています。

少し話が長くなってしまいますけれども、不動産業界と提携して、転入の不動産業者がアパートなんかを仲介しますよね。そのときに自治会に入りましょう、あるいは入ってくださいねという、働きかけとか、チラシみたいなものを配るようなお願いは、多分今やっていると思います、川越市でも。

もう一つ、確かに今おっしゃられたように自治会の加入率が減っているということで、自治体によっては、努力義務ですけれども、自治会に入らなければいけないという、そういう条例をつくっているところがあると聞きましたので、それも技術的にできるかどうか検討してやってみたいことだと考えています。

商店会は、商店会に入ってくれないお店がふえている。市外からやってきた、間借りみたいな形で建物を借りて商売するようなチェーン店なんかは全然商店会に入ってくれないと。それについても何とか行政のほうも協力してよと言われていていますので、それもひっくるめて自治会、あるいは商店会なんかには入らなければいけないと、そういう条例が技術的にできるかどうか検討した上で、できるのだったらつくりたいと思います。

意見 ありがとうございます。我々のほうも努力したいのですけれども、ただ、我々の持っている武器というのは、ごみ捨て場新設の印鑑を押す、それから我々も半額、夜の電灯代を負担しているんだよ、くらいのことしか言えませんので、武器にならないですね。公の道路は、誰が歩こうと勝手だよということになりますからね。そんなことでわかりました。

不動産の業界のほうには提携していると聞きましたけれども、うちのほうの修理に来た人に聞いたら、もともと出身が地方なので、うちは入っていませんと言うんですね。それで、自治会に入るか入らないかは本人の自由だろう、というような言い方なんです。だから、皆さん、居住者とやってくれと、業界の我々は無関係だよというような答えが返ってくるんですね。ところが、最近できたアパートは、みんなボタン式のインターホンで、返事をしてくれないと何も役に立ちません。電気がついていても返事をしてくれないので、今のところ国勢調査はなかなかうまくいかない状況です。

市民部長 自治会の加入促進につきましては、自治会の皆様と協力しまして、少しでも下がり続けている加入率を上向きに向けていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

市民部長 本日いただいたご意見につきましては、市長の話にもありましたとおり、持ち帰りまして整理をさせていただきます。ご意見の中にもございましたけれども、すぐにできないものについては、文書という形になるかと思いますが、中間報告というような形で報告をさせていただく機会を設け、対応させていただきたいと存じます。

市長 本日は、大変貴重なご意見をたくさん聞かせていただきまして、ありがとうございます。

もう前から要望しているのだけれども、というものも多々ございました。なかなか対応が迅速にできないという点に関しましては、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

いろいろいただきましたものをできるだけ早期に対応していきたいと考えておりますし、いろいろご示唆をいただきました。ただいまの自治会のことに関しましても、市民課の窓口でそういうチラシぐらいは最低限置くような、そういうような努力もしていかなければならないということに気づかされましたので、そのようなことについては、なるべく早く対応したいというふうに考えております。

これからも皆様方のいろいろなご意見、ご要望も、市民意見箱など、いろいろな形でちょうだいできたらと思います。

それに加えまして、冒頭で申し上げましたように、それぞれの地域で地域会議を組織していただきましたので、地域の課題、あるいは地域としてどんなことをやっていきたいか、この地域をどういうふうにしていきたいか、そのような点につきましても、ぜひ皆様方にはお話し合いをされた上で行政のほうにぶつけていただければ、その方向性に対する一定程度の補助であるとか、そのようなことも考えておりますので、そういう面につきましても、よろしくお願い申し上げます。

本日は本当にありがとうございました。